

はばたき21

特集

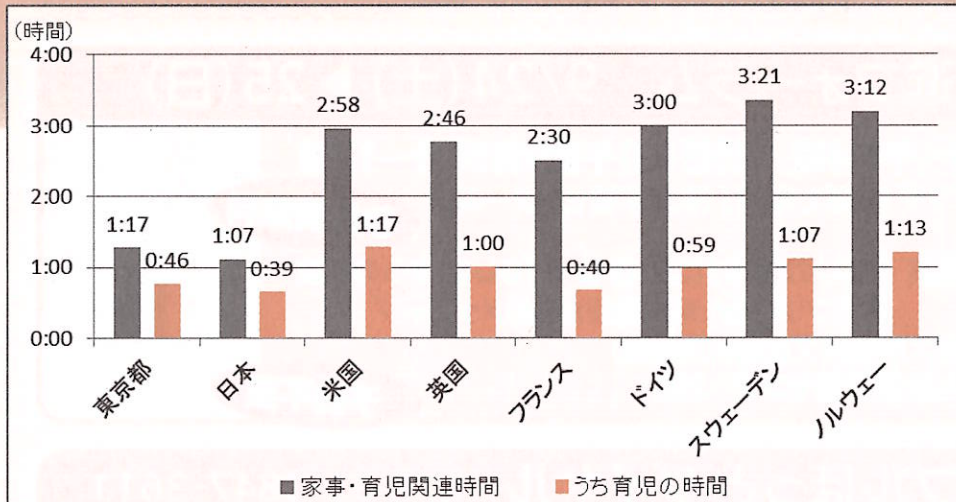
通信

2016.8
No.32

女性が活躍する社会へ 動きだした「女性活躍推進法」

- 女性の活躍に数値目標
- コミュニティ・カフェで聞いてみました
- 台東区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度をはじめました





注：東京都及び日本の数値は「夫婦と子供の世帯」に限定した夫の1日当たりの「家事」、「介護・看護」、「育児」及び「買い物」の合計時間（週全体平均）である。
資料：総務省「平成23年社会生活基本調査」、内閣府「ひとりひとりが幸せな社会のために」
出典：東京都「東京都女性活躍推進白書」

男女雇用機会均等法が施行されて30年、女性の働く環境はどう変わったでしょうか。日本の男性の家事・育児にかかわる時間は、世界の各国と比べて少ないのが現状です。女性活躍推進法は、だれもが仕事と生活を両立できる、暮らしやすい社会の実現のための「働き方改革」につながることが期待されています。

今、必要なのは「働き方改革」



女性活躍のための事業主の取組

行動計画に入れる具体例

1. 女性の積極採用
2. 配置・育成・教育訓練
3. 継続就業
4. 長時間労働是正など働き方の改革
5. 女性の積極登用・評価
6. 雇用形態や職種の転換
7. 女性の再雇用や中途採用
8. 性別役割分担意識の見直しなど職場風土改革

特集

動きだした「女性活躍推進法」

正式名称「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」

2015年8月28日成立
2015年9月4日公布
2016年4月1日施行
厚生労働省所管

女性の活躍に数値目標

国、地方公共団体や従業員30人以上の事業主に義務化

女性活躍推進の3つの基本原則

1. 女性に対する採用、昇進等の機会の積極的な提供・活用と、性別による固定的役割分担等を反映した職場慣行の影響への配慮が行われること。

2. 男性も含めた両立支援に必要な環境整備により、職業生活と家庭生活の円滑かつ継続的な両立を可能にすること。

3. 女性の職業生活と家庭生活との両立に関し、本人の意思が尊重されること。

話してスッキリ ひとりでホッカリ

「コミュニティ・カフェ」

日時：毎月第3土曜日 午後2時～4時
場所：男女平等推進プラザ 調理コーナー（生涯学習センター4階）
主催：男女平等推進プラザ「はばたき21」コミュニティ・カフェ運営委員会



予約不要
参加費無料
どなたでも

「女性活躍推進法」についてどう思う？

今の社会の少子高齢化ということも背景にあるのかも。
女性があらゆる場で活躍できるといいな。
法律を活かすように、私たちも行方を見守らなくてはね。

「女性活躍推進法」について、インタビューして参加者の声を集めました。
「コミュニティ・カフェで聞いてみました」

台東区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度をはじめました

台東区では、従業員が仕事と生活を両立しながら、いきいきと働き続けられる職場の実現に向けて、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に取り組む中小企業等を認定し、その取組を応援します。認定企業の取組は、広報たいとうや区公式ホームページなどで紹介します。

対象企業 台東区内に本社または主たる事業所がある従業員が300人以下の企業等

認定分野 以下の3つの取組を進める分野ごとに認定します。

子育て支援

- 安心して出産・子育てしやすい環境整備
- 育児休業が取得しやすい環境の整備
- 育児休業中従業員の職場復帰支援など

働きやすい職場づくり

- 男女ともに働きやすい職場環境・風土づくり
- 働き方の見直しをするための取組
- 能力開発やキャリア・アップの支援など

介護支援

- 介護休業が取得しやすい環境整備
- 介護休業中従業員の職場復帰支援
- 介護しやすい環境整備など

詳しくは区ホームページをご覧ください。

申請方法 平成28年度の申請受付期間は平成28年7月1日（金）～8月31日（水）必着となります。
<https://www.city.taito.lg.jp/index/kurashi/jinken/habataki21/20160401WLB.html>

2016男女平等推進フォーラム 9/24(土)▶25(日)

ワークショップ
作品展示

24日(土)午前10時～午後4時／25日(日)午前9時30分～12時

場所：男女平等推進プラザ「はばたき21」(生涯学習センター4階)

参加費無料

講演会

25日(日)午後2時開演「ありのまま」に生きる ～「らしさ」からの解放～

男のフリやめた東大教授からのメッセージ

講師：安部 歩さん(東京大学東洋文化研究所教授)

会場：ミレニアムホール(生涯学習センター2階)

予約不要



予約不要

たいとうパープルほっとダイヤル 電話 03-3847-3611

パートナーとの関係で悩んでいませんか？
相手を「怖い」と感じたり、関係が「つらい」「おかしい」
と感じることがあれば、お電話ください。

秘密は守ります

相談は無料です

受付時間 9時～17時

[日曜、第1・3・5月曜]

(祝日の場合は翌平日)、

年末年始を除く]

予約制

はばたき21相談室

ひとりで悩んでいませんか？どうぞお気軽にご相談ください。
こころの中のモヤモヤ、イライラや、人間関係、自分の生き方、家族のことなど・・・
どんなことでも結構です。まずはお電話ください。

秘密は
守ります

予約専用電話：03-5246-5819

場所：台東区立男女平等推進プラザ「はばたき21」

●こころと生きかたなんでも相談

女性のカウンセラーが相談に応じます。

火・土曜日 10時～16時

水・木曜日 17時～21時

～電話・面接どちらも可～

(1回50分)

※面接相談は女性のみ。電話相談はどなたでも

●女性弁護士による法律相談

第2水曜日 13時～16時

第3木曜日 10時～13時

第4火曜日 16時～19時

～面接相談(女性のみ)～

(1回50分)

毎月1日から予約受付開始

相談は
無料です

こころと生きかたなんでも相談は、託児(1歳以上の未就学児)をご利用いただけます。(火・土曜日のみ)

※託児をご希望の場合、相談日の1週間前までに予約が必要です。

たいとうのキラッとさん紹介

いしはら きょうこ
石原 喬子さん
石浜小学校PTA会長



台東区には小学校が19校ありますが、現在女性
PTA会長は石浜小学校の石原さん、ただ一人。

昨年、周囲の「応援するから」の声に背中を押され会長に。自身も
石浜小出身。子供もぜひ石浜小へとUターン。今は一人は卒業し、ふ
たりが通っています。指導に当たる太鼓クラブは石浜小独自の活動です。

就任早々に準備に取り組んだ、子供の居場所としての「放課後子供
教室」が、今年4月、区内で最初の1校として始まりました。「小さなこ
とも大切に。何事も中途半端にしない。全力で楽しむ」と笑顔が爽やか。

編集・発行：

台東区立男女平等推進プラザ「はばたき21」

台東区西浅草3-25-16

(台東区生涯学習センター4階)

電話 03-5246-5816

※日曜・休館日以外の午前9時～午後5時

開館時間 9時～22時

休館日 第1・第3・第5月曜日

(祝日にあたる場合はその翌平日)

年末年始(12月29日～1月3日)

ホームページ はばたき21

検索